

無線システム普及支援事業費等補助金(周波数有効利用促進事業)

周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル方式の防災ICTシステムの整備の推進を図る

東日本大震災等を踏まえ、市町村が行う災害の被災状況の把握や救急・救命活動に重要な役割を担う防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化に係る費用の一部を補助。

これにより、周波数の移行・集約が加速されることから、空いた周波数帯の再割当てにより新たな電波利用ニーズへ即応。

また、従来の音声通信のみであったものから、これに加えてデータ伝送や準動画など情報量を多く含む無線通信が、高速かつ高密度に行えるようになり、防災活動、救急・救命活動を支える通信基盤の高度化が加速。

ア 事業主体：市町村(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む)

イ 対象地域：全市町村(財政力の弱い市町村を優先)

ウ 補助対象：消防・防災無線を一体で260MHz帯へ移行する無線設備(デジタル無線方式)の整備費

エ 負担割合

国 1/2	市町村等 1/2
----------	-------------

当初予算額 (億円)

H25年度	H26年度
25.0	33.6

